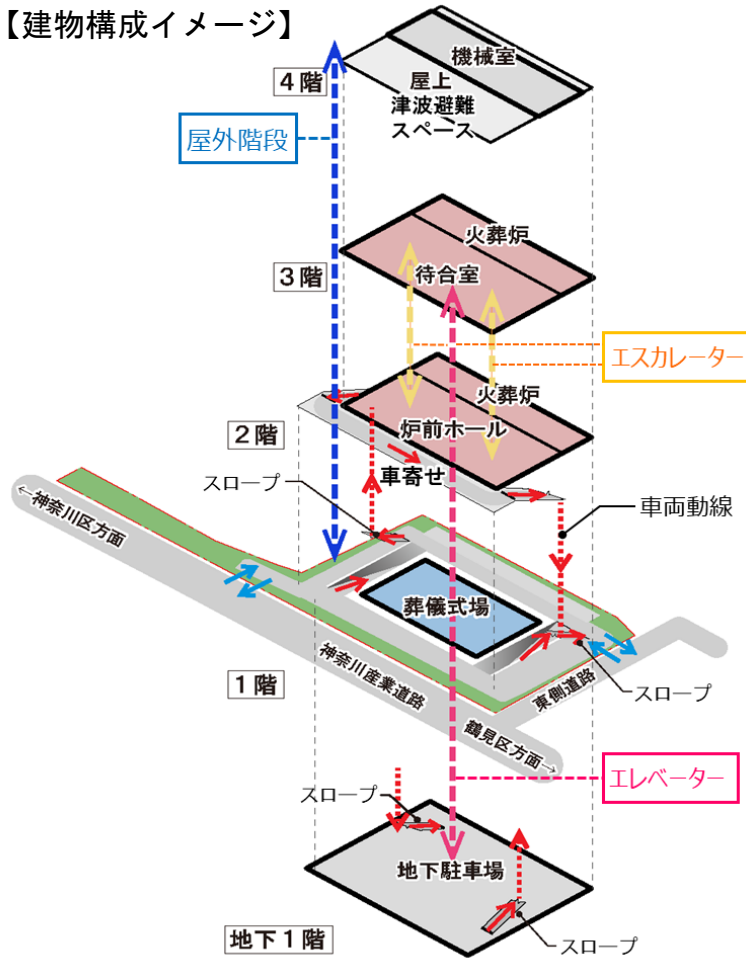


◆建物の設計状況について

東部方面斎場（仮称）整備事業では、11月に基本設計を完了し、今後は実施設計に着手します。今回は、基本設計の概要をご報告します。

斎場の【建物構成イメージ】や【建物の規模】等は、以下のとおりです。

【建物構成イメージ】



【建物の規模】

- ・延床面積 約 22,000 m²
- ・階数 地上4階／地下1階

【各階の主な配置】

- 4階：機械室、津波避難スペース
- 3階：待合室
- 2階：火葬炉、炉前ホール、車寄せ
- 1階：葬儀式場
- 地下1階：駐車場（1階とあわせて150台）

【各階へのアクセス】

- ▶ 来場車両はスロープで地下1階の駐車場、2階の車寄せまでアクセス
- ▶ 斎場利用者の移動は、地下1階から3階までエレベーターで上下移動
- ▶ 火葬部門の2階と3階の間には、エスカレーターも整備
- ▶ 津波発生時には外部から屋上へアクセスできる屋外階段を設置

【設計にあたっての取組み】

●環境への配慮

- ・建築物の省エネ性能を高めるため、高効率型機器の採用
- ・環境への負荷低減を図るため、太陽光発電や地中熱等の再生可能エネルギー利用を導入
- ・木質化の取組や、既存公園と連続した緑地の整備による生物多様性保全への配慮

●災害対策

- ・高潮の浸水に備え、1階床レベルを既存地盤から約1m高く設定
- ・火葬炉や受変電設備等の重要機器を津波による浸水深以上に設置
- ・都市ガスや電力等のインフラが途絶した場合に備え非常用発電機等の対策検討
- ・津波発生時に、利用者や周辺の方々の一時的な避難施設として活用できるよう、屋上に避難スペースを確保し、斎場外部からアクセス可能な屋外階段も設置

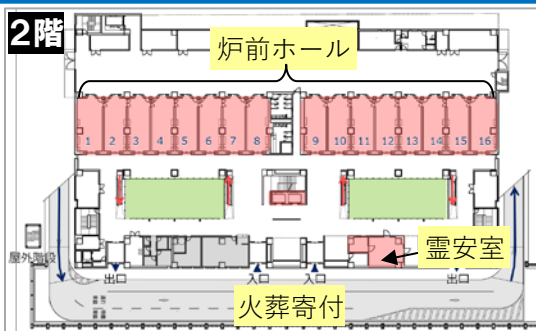


【参考】横浜市役所の太陽光パネル
(横浜市新市庁舎紹介パンフレットより)

🔦 平面図をピックアップ🔦

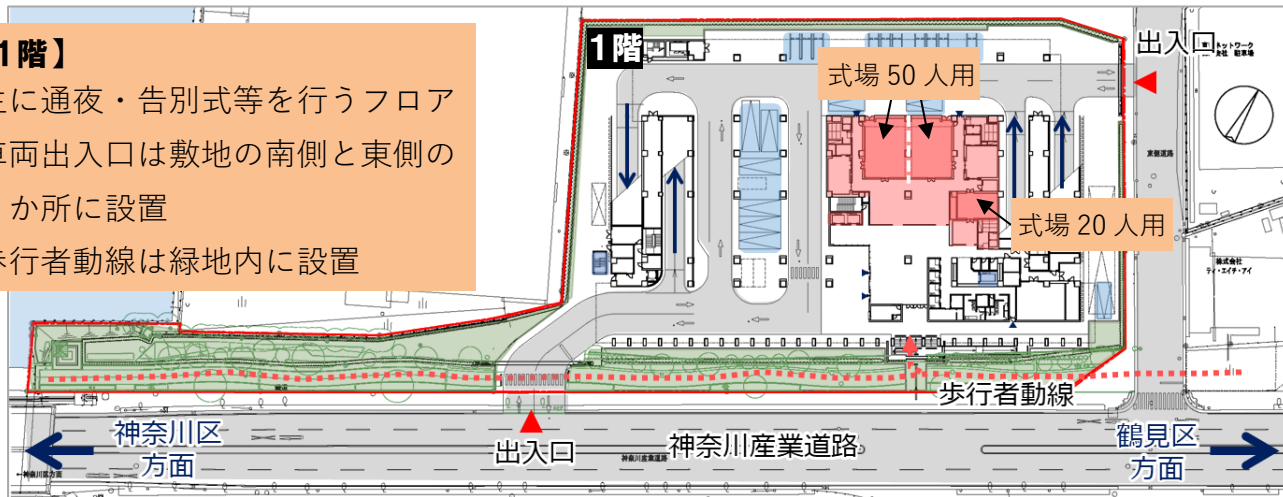
【2階】

- ・主に火葬を行うフロア
- ・火葬炉を一行に配置し、
1 炉に対し炉前ホールを 1 室整備
- ・霊安室も設置



【1階】

- ・主に通夜・告別式等を行うフロア
- ・車両出入口は敷地の南側と東側の
2 か所に設置
- ・歩行者動線は緑地内に設置



※敷地の配置図・各フロアの平面図を全てご覧になりたい方は、ホームページ掲載の令和3年度説明会資料をご覧ください。

◆説明会のご報告

新型コロナウイルス感染防止のため、令和2年度に引き続き動画配信形式で実施しました。

＜配信期間＞令和3年10月25日（月）～11月24日（水）

＜主な質疑内容＞

○周辺の道路交通状況は朝夕混雑が激しく、大型車両の出入りも多い。この上斎場が建設されると更に交通渋滞が激しくなり、交通事故を誘発する事態になりかねない。どのような対策を講じるのか。

- 令和元年度に実施した交通量調査により、周辺道路の朝夕の交通量が多いことは把握しています。
- ・斎場への来場車両約440台/日（※）が周辺交通へ与える影響について分析したところ、斎場へのアクセスルート沿いの交差点いずれも、周辺交通に与える影響は少ないとの結果が得られました。
- ・また、運営面の工夫として、現行の斎場よりも受付時間を細分化し、来場車両の分散を図ります。加えて、斎場敷地内には駐車場150台を設けるほか、敷地外にも臨時駐車場を設け、会葬者による駐車待ちや路上駐車が発生し、周辺交通へ影響を与えないようにします。

※火葬件数が最も多い時期（1月）の9時～21時（12時間）の想定台数

◆今後のスケジュール（予定）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5～7年度	完成 (令和7年度)
設計・工事		基本設計	実施設計 土木工事	建築工事	
各種手続		都市計画手続	火葬炉設備工事 経営許可手続		

事業の進捗状況は、この「整備通信」や説明会の開催、ホームページなどを通じてお知らせしてまいります。

東部方面斎場

検索



決してあきらめない

講師 NHK 大相撲解説者 舞の海 秀平 氏

令和4年 3月10日 (木)

開場：午後5時20分 開演：午後5時50分

サルビアホール (JR 鶴見駅東口)

鶴見区鶴見中央1-31-2 シークレイン4階ホール

聴講無料 (事前申込制 250名)

- *座席は、事前割り振りさせていただきます。
- *座席指定はお断りさせていただきます。

(公社) 鶴見法人会では、鶴見区内において、スポーツ・歴史・文化・環境など地域貢献となる活動を積極的に行っている団体・グループを対象に、公益活動「地域振興助成事業」として、公募型助成金交付を実施しております。

平成25年度より開始し、6年間に94団体・グループに対して、総額550万円の助成金交付を行いました。本年度も、多くの団体・グループより応募をいただき、厳正なる審査の上、助成金交付を実施いたします。

つきましては、助成金交付式を上記日時に開催させていただくと共に、公益活動の一環として、閉式後に、元出羽海部屋所属「平成の牛若丸」の愛称で親しまれた元大相撲力士、現在は、NHK大相撲専属解説者、タレント、スポーツキャスターとして幅広く活躍されている「舞の海秀平」氏による講演会を開催いたします。多くの方々のご来場を、心よりお待ちしております。

問合せ先：(公社)鶴見法人会 事務局 TEL:045-521-2531 平日：午前9時～午後5時
〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央4-36-1 ナイス第2ビル5階

「申込用往復はがき」記入内容

申し込み締切日：令和4年1月31日(月) 到着分まで

* 当否のご通知は、締切後2週間以内に発送させていただきます。

返信	3月10日 講演会参加申込 ・郵便番号、ご住所 ・お名前(フリガナ) ・ご年齢 ・お電話番号 ・車いすの利用 有・無	往信	〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央 4-36-1 ナイス第2ビル5階 公益社団法人 鶴見法人会 行	【こちらの面は、無記入】
----	---	----	---	--------------

※往復はがき1通につき2名までお申し込みいただけます。

※お申込み欄に必要事項の記入漏れがある場合は、お申込みをお断りさせていただきます。

※講演会当日、お手元に届いた返信はがきを必ずご持参いただき、受付にご提示ください。

(受領印の無い返信はがきは無効とさせていただきます、ご入場いただけません。)

※お申込み者の個人情報は、講演会終了後、一定期間厳重保管の上、法令に則って消去いたします。



鶴見税務署からのお知らせ



【問合せ先】〒230-8550 横浜市鶴見区鶴見中央4-38-32 Tel.045(521)7141(代表)
※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

e-Tax 申告について

～新型コロナウイルス感染防止の観点からもご自宅からのe-Taxをご利用ください～

STEP
1

「国税庁ホームページ」へアクセス

所得税、消費税及び贈与税の申告書、収支内訳書や青色申告決算書を作成できます。
(所得税の申告書については、スマートフォンやタブレット端末でも作成できます。)

スマートフォンはこちら



STEP
2

申告書等を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書等が作成できます。自動計算なので計算誤りがありません。

STEP
3

e-Tax で送信して提出

①マイナンバーカードを使って送信

マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォン又はICカードリーダライタをご用意ください。

②IDとパスワードで送信

ID・パスワード方式は、事前の届出が必要です。届出をする場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

税理士による無料申告相談

～ 申告書を作成できます ～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

期 間	区 分/会 場	所 在 地	時 間
1月24日(月) ～1月28日(金)	・パソコン による申告相談 鶴見区役所 6階会議室	鶴見区鶴見中央 3-20-1	午前 9時15分～12時 午後 1時～4時 ※ 受付は午後3時30分まで
	・スマートフォン による申告相談のみ LICOPA鶴見 1階GARDEN	鶴見区鶴見中央 3-15-30	午前 10時15分～12時 午後 1時～4時 ※ 受付は午後3時30分まで ※ 申告相談に必要な書類のほか ①スマートフォン、②マイナ ンバーカード又はe-TaxのID・ パスワードをご持参ください。

○ 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書を作成して提出できます。ただし、住宅借入金等特別控除の適用1年目の場合や、土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合、譲渡損失の繰越がある場合、退職所得がある場合など、複雑な内容の相談を除きます。申告書等の提出のみの場合は、郵送又は所轄の税務署窓口にてご提出ください。

○ 令和3年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる**事前申込**を受け付けます。

○ オンラインによる事前申込は、令和4年1月5日(水)から可能となります。

詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。

なお、電話での**事前申込**は行っておりませんので、ご注意ください。

○ オンラインによる事前申込についてのお問い合わせは、東京地方税理士会(045-243-0511)又は東京地方税理士会鶴見支部(045-502-0780)へお願いします。

○ 一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、是非、オンラインによる事前申込をご利用ください。

(裏面もご覧ください。)

事前申込サイト



https://coubic.com/tochi107/booking_pages#pageContent

申告書作成会場の開設について

～混雑(3密)回避のため入場整理券を配付します～

開設期間	会場	所在地	時間
2月1日(火) ～ 3月15日(火) ※ 土、日及び祝日を除きます。(注)	鶴見税務署	鶴見区鶴見中央 4-38-32	【受付】 午前8時30分から午後4時まで ※入場整理券の配付状況に応じて、 受付を早く締め切る場合があります。 【相談】 午前9時15分から午後5時まで

(注) ただし、2月20日及び2月27日の日曜日は、日石横浜ホール(横浜市中区桜木町1-1-8)で、相談・受付を行います。横浜中税務署、保土ヶ谷税務署及び鶴見税務署の合同会場となり、大変混雑しますので、あらかじめご了承ください。

- 令和3年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。
- 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。是非、LINEによる事前発行をご利用ください。
- **入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合がありますので、あらかじめご了承ください。**
- 3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来署をお勧めします。
- 期間中、税務署内の駐車場は使用できませんのでお車での来署はご遠慮ください。

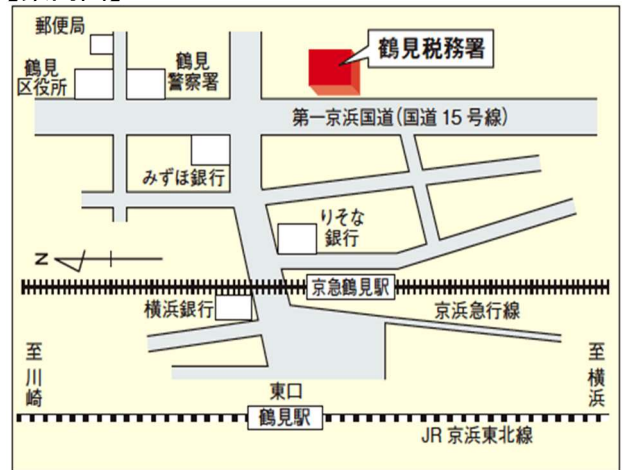
オンラインで事前発行

LINEアプリで国税庁の公式LINEアカウントを友だち追加してください。



友だち追加は
こちらから！

【案内図】



会場内での感染防止策と来場される方へのお願い

～申告書作成会場及び税理士による無料申告相談会場は感染防止策を講じた上で開設します～

- 相談の従事者においては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には相談に従事しないといった対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をこまめに換気するなどの対策を徹底しています。
- ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。
- ご来場の際は、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いいたします。
- 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。
なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、来場を控えていただくようお願いいたします。

申告書にはマイナンバーの記載が必要です！

確定申告書等を税務署へ提出する際は、「毎回」マイナンバーの記載と、**本人確認書類**(番号確認書類及び身元確認書類)の提示又は写しの添付が必要です。



ご自宅からのe-Tax申告のご案内

申告書の作成・送信は
国税庁ホームページ から



確定申告



確定申告書等作成コーナーなら
自宅でいつでも申告♪

書き方や計算が分からない…



入力がめんどろ…



会社が休めない…



自動計算

画面の案内に沿って入力
すれば税額まで自動計算



自動入力

マイナポータル連携や
過去の申告データを
利用して自動入力



自宅から

マイナンバーカード
とスマホでe-Tax!



さらに！e-Taxなら早期還付されます

相談はチャットボットや電話でもできます！

▶ チャットボットでの相談

※令和4年1月上旬公開予定



税務職員ふたば

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」がお答えします。

▶ お電話での相談

e-Taxの使い方
(操作方法等)

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
(全国一律市内通話料金)

0570-01-5901

申告書の作成に
当たってのご不明点等

所轄の税務署へお電話ください



国税庁 法人番号7000012050002

(裏面もご覧ください)

令和3年分（令和4年1月以降）からはさらに便利に！

ICカードリーダライタ無しでe-Tax！

パソコンの画面に表示された2次元バーコードをスマホ（マイナンバーカード読取対応）で読み取れば、**マイナンバーカードを使ってe-Taxで送信できます！**

※ WindowsのMicrosoft Edge、Google Chrome、macOSのSafari、いずれにも対応。

ICカードリーダライタ
がなくてもOK



スマホのカメラで源泉徴収票を自動入力

スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を撮影すれば、**金額や支払者情報などが自動で入力されます！**



スマホ専用画面の対象範囲が拡大

スマホ専用画面の対象範囲 (NEW は令和4年1月から対応予定)

【対象所得】

- 給与所得
- 雑所得
- 一時所得
- 特定口座年間取引報告書 **NEW**
(上場株式等の譲渡所得等・配当所得等)
- 上場株式等の譲渡損失額 (前年繰越分) **NEW**

【各種控除等】

- すべての所得控除
- 政党等寄附金特別控除
- 災害減免額
- 外国税額控除 **NEW**
- 予定納税額
- 本年分で差し引く繰越損失額

確定申告書の作成方法は動画でチェック！

確定申告書等作成コーナーを利用した入力方法などの動画をご案内しています

動画で見る確定申告



・このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。
・Google Chromeの名称は、Google LLCの商標または登録商標です。
・Windows、Microsoft Edgeの名称は、米国及び他の国々で登録された米国Microsoft Corporationの商標です。
・macOSの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。